

2. 大卒等求人の受理について

①令和7年2月1日（土）以降に求人を求人者マイページよりお申し込みください。

- ・過去に申し込んだ求人のデータを転用して新たな求人を申し込むことができます。

②お申し込みいただいた求人を確認し、お電話させていただきます。

- ・お申し込みいただいた内容をハローワークで確認し、お電話いたしますので、その際、変更・修正等ございましたらお知らせください。
- ・お電話での確認ができなければ求人を作成・公開できません。

③求人票を受理し公開します。

- ・求人票は4月1日以降にハローワークインターネットサービスで公開されます。
- ・求人者マイページからお申し込みの事業所には求人票の郵送を行いません。求人者マイページより求人内容をご確認ください。

3. 注意点など

※詳細はハローワーク酒田ホームページ内「●新卒者向け求人について」をご確認ください。

○内定・充足により募集を終了、求人取消とする場合はメール、郵送、または電話にて、10月以降にご報告ください。

- ・メール、郵送でご報告の際は、ハローワーク酒田ホームページ内「●新卒者向け求人について」に掲載の様式「大卒等求人内定報告」をご使用ください。

○内定取消や入職時期の繰り下げは行わないようお願いします。

- ・対象となった生徒、家族にも計り知れないほどの打撃と失望を与える、決してあってはならない重大な問題です。学生は企業を信頼し、他の企業を選択する権利を放棄していると言え、内定取消を行うことの社会的責任は重大です。

※内定取消、入職時期の繰り下げの際には、定められた様式による報告が必要となる場合があります。

○求人取消や募集人数の削減について

- ・求人取消が認められるのは、原則として求人が充足した場合と受付期間が終了した場合に限られます。受付終了期日を設定していない場合、受付期間は令和8年3月31日までとなります。
- ・募集人数の削減は行わないようお願いします。適正な採用計画に基づく求人数で募集を行ってください。
- ・一般求人と異なり、求人者マイページからの求人取消はできません。

※求人取消、募集人数の削減の際には、定められた様式による報告が必要となる場合があります。

○公正な採用選考を行ってください。

- ・例として、面接で家族について質問することは就職差別に繋がる恐れがあります。